

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第83期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井文明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 立岩敦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 立岩敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	9,415,082	9,052,033	8,698,923	8,969,767	8,725,464
経常利益 (千円)	176,933	164,518	219,406	204,088	89,117
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	127,322	117,324	154,270	153,007	61,930
包括利益 (千円)	78,536	14,851	458,101	7,561	190,443
純資産額 (千円)	3,411,662	3,365,406	3,805,001	3,791,947	3,945,565
総資産額 (千円)	7,673,505	7,384,573	7,928,839	7,661,051	7,488,589
1株当たり純資産額 (円)	1,101.22	1,096.18	1,239.51	1,234.83	1,285.37
1株当たり当期純利益 (円)	41.32	38.36	50.52	50.11	20.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.2	45.3	47.7	49.2	52.4
自己資本利益率 (%)	3.7	3.5	4.3	4.1	1.6
株価収益率 (倍)	10.3	13.3	10.7	12.4	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	403,485	591,350	359,737	719,443	359,467
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	323,436	373,799	483,938	168,610	221,292
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,011	229,662	38,847	297,127	260,226
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,073,476	1,061,365	976,011	1,229,717	1,107,666
従業員数 (人)	307	316	315	313	312

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 第79期において、「特別損失」の区分において表示しておりました「固定資産売却損」、「固定資産除却損」及び「その他」は、金額的重要性が乏しくなり、また、経年劣化による代替及び廃棄等経常的な発生が毎期見込まれることから、第80期より「営業外費用」の区分において表示する方法に変更致しました。この表示方法の変更を反映させるため、第79期の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、第79期の経常利益が11,248千円減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	6,169,463	6,161,619	5,890,514	6,244,752	6,321,106
経常利益 (千円)	106,004	123,829	103,820	117,158	107,184
当期純利益 (千円)	80,031	83,854	82,975	96,203	72,725
資本金 (千円)	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
発行済株式総数 (千株)	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
純資産額 (千円)	2,686,718	2,640,851	2,971,350	2,899,172	3,072,619
総資産額 (千円)	6,377,355	6,101,375	6,502,398	6,282,030	6,257,626
1株当たり純資産額 (円)	870.57	863.57	971.66	948.08	1,004.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6 ()	6 ()	8 ()	12 ()	10 ()
1株当たり当期純利益 (円)	25.93	27.38	27.13	31.46	23.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.1	43.3	45.7	46.2	49.1
自己資本利益率 (%)	2.9	3.1	3.0	3.3	2.4
株価収益率 (倍)	16.4	18.6	19.9	19.7	24.2
配当性向 (%)	23.1	21.9	29.5	38.1	42.1
従業員数 (人)	240	247	245	249	250
株主総利回り (%)	97.5	118.4	127.0	147.8	139.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	512	550	579	1,752	689
最低株価 (円)	375	386	462	543	542

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 2022年3月期の1株当たり配当額12円は、設立75周年記念配当2円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6 第82期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第83期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

7 第79期において、「特別損失」の区分において表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなり、また、経年劣化による代替及び廃棄等経常的な発生が每期見込まれることから、第80期より「営業外費用」の区分において表示する方法に変更致しました。

この表示方法の変更を反映させるため、第79期の財務諸表の組替を行っております。

この結果、第79期の経常利益が11,008千円減少しております。

2 【沿革】

- 1947年5月 個人営業を改め、中央区新川に(株)京極社設立、社長 京極友助。
設立時の事業所は川崎作業所(現・川崎支店)、金町作業所(名称変更により金町事業所
2004年10月廃止)、横浜出張所(現・京浜支店)。
- 1950年3月 一般区域貨物自動車運送事業再開。
- 1951年2月 ドラム缶工場建設、操業開始(1961年11月ドラム缶製作部門分離)。
- 1952年6月 税関貨物取扱人の免許を得て、通関業を開始。
- 1958年3月 (株)弥生京極社を設立(現・持分法適用関連会社)。
- 1961年12月 市川支店(名称変更により市川事業所 1998年12月廃止)開設。
- 1962年4月 五井営業所(現・京葉支店)開設。
- 1964年10月 京浜港における一般港湾運送事業の免許取得。
- 1964年11月 (株)京極社を京極運輸商事(株)と改称。
- 1966年9月 日本証券業協会に登録、株式店頭売買開始(現・東京証券取引所スタンダード市場上場)。
- 1968年8月 浮島倉庫開設、倉庫営業開始。
- 1971年4月 タンククリーニング部門を分離、日本タンクサービス(株)設立(現・連結子会社)。
ドラム洗滌部門を分離、サンドラムサービス(株)(現・日本容器(株) 2008年12月株式譲渡)設
立。
- 1973年3月 石油部門を分離、当社全額出資にて京極石油(株)(現・ENEOS(株)特約店)設立(現・連結子
会社)。
- 1973年5月 小樽事業所(1997年9月廃止)開設。
- 1976年5月 鹿島事業所(2014年9月廃止)開設。
- 1979年8月 蔵王事業所開設。
- 1981年5月 当社全額出資にて京浜京極運送(株)(2011年6月1日吸収合併)設立。
- 1981年9月 中津事業所(2013年10月廃止)開設。
- 1986年10月 大阪事業所(名称変更により関西駐在 1994年6月廃止)開設。
- 1987年11月 苫小牧事業所(名称変更により北海道事業所 2000年6月廃止)開設。
- 1988年8月 (株)泉州配送センターを子会社(1993年9月株式譲渡)とし、大阪地区の営業拡充。
- 1988年10月 倉敷事業所開設。
富士事業所開設。
- 1990年7月 三菱石油(株)(現・ENEOS(株))の関係会社(2010年7月完全親会社であるJXホールディン
グス(株)(現・ENEOSホールディングス(株))に株式継承)となる。
- 1996年3月 (有)本町ビルに出資(1999年9月出資金売却)。
- 1999年8月 関西営業部(2003年6月廃止)開設。
- 2004年4月 当社全額出資にて(有)京極トランスポートサービス(現・(株)T S トランスポート)設立(現・連
結子会社)。
- 2004年11月 白井事業所設立。
- 2006年8月 本社移転(中央区新川より中央区日本橋浜町へ)。
- 2010年7月 JXホールディングス(株)(現・ENEOSホールディングス(株))の関係会社(現・ENEOS
(株)より株式継承)となる。
- 2011年6月 京浜京極運送株式会社(100%子会社)を吸収合併。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移
行。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(京極運輸商事株式会社)、子会社3社及び関連会社1社より構成されており、石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業、港湾運送及び通関事業、倉庫事業並びにタンク洗滌・修理事業の5部門に関係する事業を行っております。また、その他の関係会社等にはE N E O S 株式会社があります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社等の位置付けは次のとおりであります。

(石油・ドラム缶等販売事業)

本業は顧客の需要に応じて石油類容器の賃貸借及び売買、石油製品類及びその副産物の売買を主とし、これら販売における配送業務を行っております。

〔主な関係会社〕

京極石油(株)

(貨物自動車運送事業)

本業は顧客の需要に応じ自動車により貨物を運送し、その対価として運賃を収受するものであり、道路運送法による一般貨物自動車運送事業の許可を受けて、日本各地に拠点を設けておりますが、主として関東一円の営業を行っております。また、当該事業の関連施設における構内作業を行っております。

業務の主力はタンクローリーによる石油類、化学製品等の液体貨物輸送で普通トラックは一般貨物及び容器類、石油類、化学製品類等の輸送を行っております。また、顧客の需要に応じて自己及び他人の名をもって、貨物運送業者による貨物運送の取次、受取、委託を行い対価を収受するもので貨物運送取扱事業法による許可及び登録を受けて営業活動を行うものであります。

〔主な関係会社〕

(株)T S トランスポート、(株)弥生京極社

(港湾運送及び通関事業)

本業は荷主及び船舶運航業者の委託を受け、貨物の受渡しを伴う港湾荷役、貨物の本船への積み込み、または本船から取卸した貨物の上屋への搬出入、若しくは船舶からの積卸し、またはこれら貨物の上屋における保管、荷捌等の作業を行うものであります。

(倉庫事業)

本業は顧客のために物品を倉庫に保管し、保管貨物の運送、入出庫及びはい替え等の諸作業を行いその対価として、保管料、運賃及び荷役料を収受するものであります。また、当該事業の関連施設における構内作業を行っております。

(タンク洗滌・修理事業)

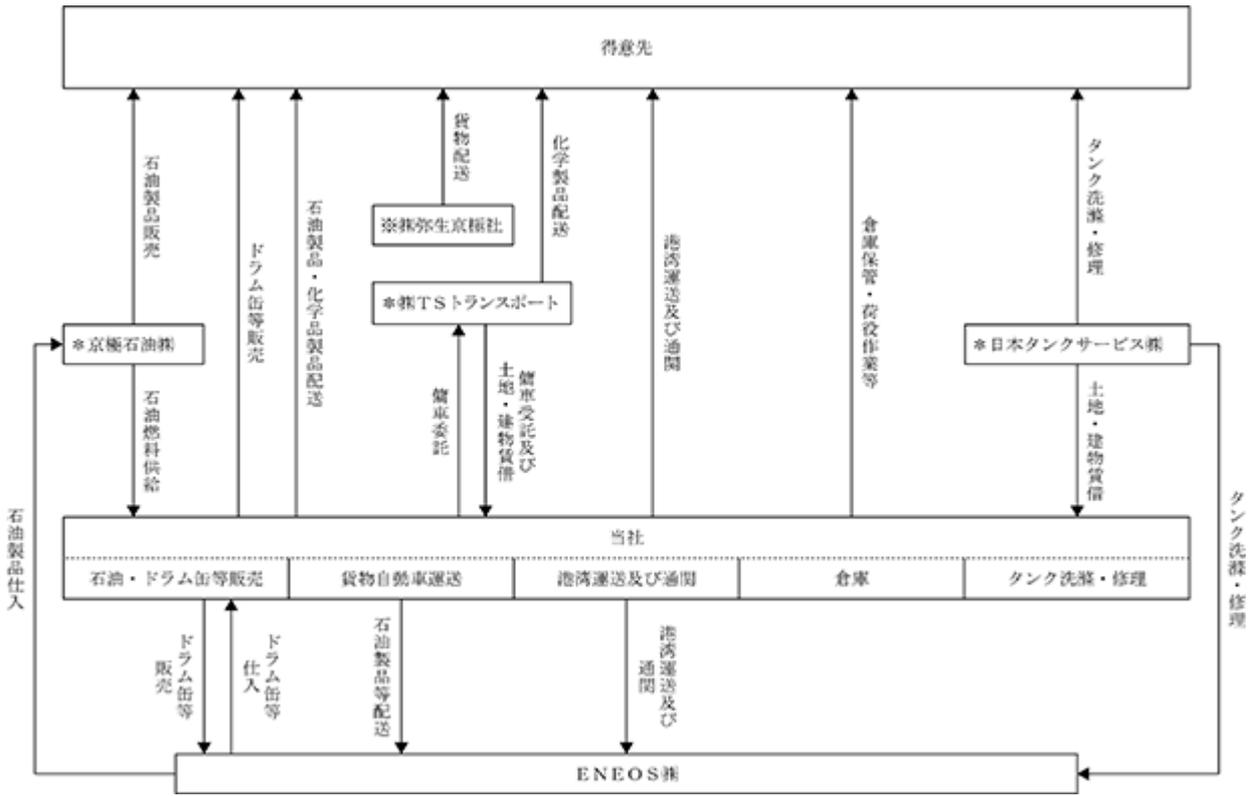
本業は顧客の需要に応じて石油・化学製品及びその他の貯蔵タンクの洗滌・修理並びに配管工事等を行うものであります。

〔主な関係会社〕

日本タンクサービス(株)

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



* 印は、連結子会社
 印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
京極石油(株) (注) 2、3	東京都 中央区	40,000	石油・ドラム 缶等販売事業	100.0	石油燃料の供給を受けており ます。 役員兼務等...有
日本タンクサービス(株) (注) 2	川崎市 川崎区	30,000	タンク洗滌・ 修理事業	96.7	当社所有の土地及び建物を賃 借しております。 役員兼務等...有
(株)TSトランスポート (注) 2	川崎市 川崎区	90,000	貨物自動車運 送事業	100.0	関東一円の貨物運送を委託及 び受託しております。なお、 当社所有の土地及び建物を賃 借しております。 役員兼務等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 京極石油(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,687,095千円
	(2) 経常利益	10,031千円
	(3) 当期純利益	7,751千円
	(4) 純資産額	216,042千円
	(5) 総資産額	459,076千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)弥生京極社	横浜市 鶴見区	53,500	貨物自動車運 送事業	46.0	役員兼務等...有

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
E N E O Sホールディン グス(株) (注)	東京都 千代田区	100,000,000	子会社及びグ ループ会社の 経営管理業務	(32.1)	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油・ドラム缶等販売事業	14
貨物自動車運送事業	216
港湾運送及び通関事業	15
倉庫事業	22
タンク洗滌・修理事業	18
全社(共通)	27
合計	312

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
250	46.9	13.8	5,552,713

セグメントの名称	従業員数(人)
石油・ドラム缶等販売事業	10
貨物自動車運送事業	176
港湾運送及び通関事業	15
倉庫事業	22
全社(共通)	27
合計	250

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、京極運輸商事労働組合が組織されており、2023年3月31日現在の組合員数は214人でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社である京極石油(株)、日本タンクサービス(株)及び(株)T Sトランスポートには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは1891年（明治24年）に京極家9代目「京極高通」が創業し、石油製品、液体化学品、高圧ガス等に関連した運送事業を中心とし、港湾運送、通関業務、倉庫事業、ドラム缶等の容器販売事業、タンク洗滌・修理事業等総合物流関連事業を展開してまいりました。

しかしながら、現代社会においては、デジタル技術の発展、消費者ニーズの多様化等、ビジネス環境は目まぐるしく変化しており、今後どのように変化していくのか予測がますます難しくなっております。

このように環境が大きく変化する中においても、当社は事業の方向を柔軟に決定する羅針盤として「私たちの使命」「私たちの目指す姿」「私たちの行動基準」からなる企業理念を制定しました。当社は一人ひとりが働き甲斐を感じ、自ら参加したくなる組織を目指して『いい会社にしよう』を合言葉に次の100年に向かって前進します。

(2) 目標とする経営指標

事業価値の向上のため、デジタル化の推進、グループ金融による資金の効率化及びキャッシュ・フロー範囲内での設備投資を実施し、安定的な営業利益の確保に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

京極グループにおきましては、2023年度4月から第2次中期3ヶ年計画を始動させ、目標として「事業価値の向上」、「サステナビリティへの取り組み」、「人的資本の充実」の3つをテーマに掲げ、取り組んでまいります。

「第2次中期経営計画」概要

テーマ	施策	達成目標	
		21FY実績	25FY目標
事業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の推進 デジタル推進部門、安全管理部門、販売管理部門の設置 資金効率の向上 キャッシュ・フローの範囲内での設備投資の実施 新規事業の創造 	<p>営業利益</p> <p>1.5億円 3.0億円 (既存2億・新規1億)</p> <p>R O E</p> <p>4.1% 5.1%</p>	
サステナビリティへの取り組み (CO2排出削減)	<ul style="list-style-type: none"> 燃費向上 新車/アイドリングストップ/低燃費タイヤ 3R(リデュース/リユース/リサイクル)の推進 	<p>3ヶ年で12.1%削減</p> <p>11,220 tco2 9,862 tco2</p>	
人的資本の充実	<ul style="list-style-type: none"> 働き甲斐のある職場づくり 多様性と受容の推進 	<p>従業員満足度スコア</p> <p>4.34/満点7 5.00/満点7</p> <p>女性比率</p> <p>事務職 19% 33%</p> <p>運転職 2% 10%</p> <p>障がい者比率</p> <p>0.8% 3.0%</p>	

(4) 会社の対処すべき課題ならびに対策

貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業部門におきましては、物流業界を取巻く環境は年々厳しさを増しております。特に車両や作業の特殊性もあり慢性的な乗務員不足、さらには働き方改革による長時間労働の上限規制、燃料価格の高止り等多くの課題を抱えております。こうした環境の変化に対応すべく女性ドライバーを含めた人材の確保及び育成環境改善、さらに労働環境の整備を図り、従業員が「いい会社」と思える職場づくりに取り組んでまいります。また、営業体制を見直し、セグメントの垣根を越えた営業集団を構築し、新規顧客の開拓、取引内容の深掘り、新規事業の創出を進め、売上の拡大と適正運賃の確保に努めてまいります。荷主様に対しては、サスティナビリティへの取り組みも含めた、車両適正化及び配送効率化、新車切り替えによる燃費向上や低燃費タイヤを導入した3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図り、地域社会に有益となる提案型営業を心掛けてまいります。当社の最優先課題であります「輸送の安全」につきましても、我が社の行動基準「安全、誠実、正確」をもとにコンプライアンスに則った輸送体制を築き、無事故・無災害を目指し、皆さまから更なる信頼を得られますよう努めてまいります。

港湾運送業及び通関業部門におきましては、コロナ禍やウクライナ情勢による世界的な経済情勢の変化に影響を受け、輸出入貨物の取扱量の減少が大きな問題となっております。

今後はあらゆる環境の変化に対応すべく、物流サービスの付加価値創造をもととした、収益性の高い業務の獲得、拡充を目指してまいります。また、働き方改革への取り組みとしては、新港運業務システムを活用した業務の平準化・効率化を図り、認定通関業者（AEO事業者）としてコンプライアンスを重視した安全管理体制を確立し、一層のサービス向上に取り組んでまいります。

倉庫業部門におきましては、未だ新型コロナウイルスやウクライナ情勢などの影響から当面は不透明な経済状況が続くものと見込んでおり、輸出入貨物への影響が懸念される所です。このような外部環境のもと、一般倉庫を始めとした定温保管、危険物保管、毒物劇物保管等の当社倉庫施設機能をフルに活用し、また、保税蔵置場としての貨物保全や、安全管理等トータル的なサービスの提供に加え、お客様のニーズに柔軟な対応をし得る、付加価値の高いサービスを持続的に提供できるように努めてまいります。加えて物流不動産事業、営業所の立地を活かしたロードサイドビジネスの展開も視野に入れ、情勢の変化に強い事業体系の構築を目指してまいります。

ドラム缶等容器販売部門につきましては、鋼板価格上昇等による影響が落ち着きつつあるものの、光熱費や人件費上昇による価格転嫁が課題となっております。適正価格の浸透に努めつつ、社内他部門との連携による既存顧客との取引拡大、新規顧客の獲得を図ります。

容器配送部門につきましては、ドラム缶積み込み作業の環境改善を図るとともに、安全会議における乗務員教育や、物流会議における各輸送協力会社への情報展開を行うことにより、無事故無災害の実現と安全で誠実・正確な配送を目指してまいります。

タンク洗滌・修理事業におきましては、元売り他のタンク基数の減少と競争入札による受注価格下落による経営圧迫等、予断を許さない状況が続きますが、経営資源を集約し効率運用に努め、事故防止と安全管理に努めることにより、社業の発展に努める所存でございます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

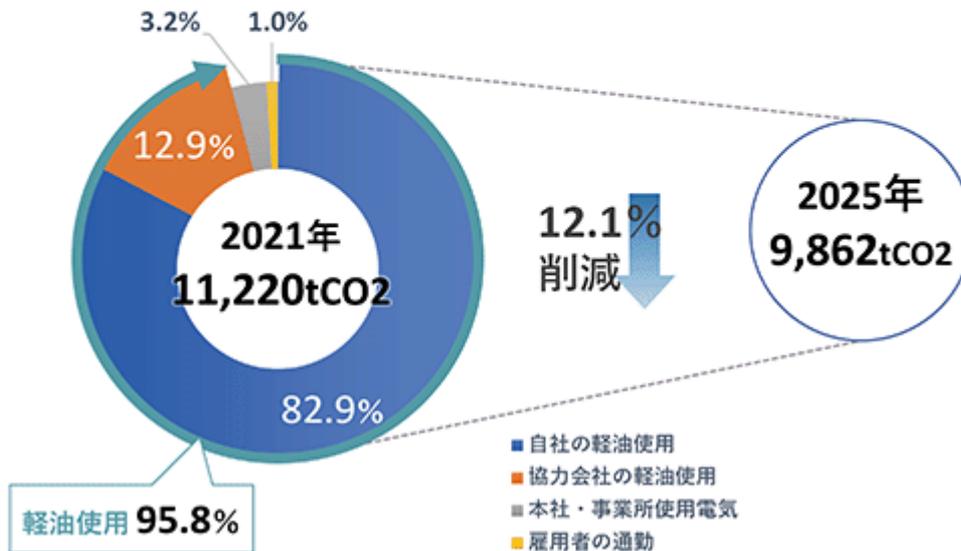
ガバナンス

当社グループでは、気候変動関連のリスクや機会の評価、目標設定、その進捗の確認について、常務会で議論を行い、その内容を、四半期に1回、取締役会に報告・提案し、取締役会で議論しております。

2次中計 サステナビリティへの取り組み (CO2削減)

CO2排出量2021年度実績比[※]12.1%の削減を目指します。

※中小企業向けSBTの要件に基づく



2次中計 CO2削減目標の内訳

テーマ	施策	達成目標
1 車両燃費の向上による軽油使用量の削減	・新車による燃費向上 2023年度 28台 2024年度 28台 2025年度 33台	▶ 6.4%削減
	・低燃費タイヤの導入 ・アイドリングストップ機器の導入 ・エコドライブの強化 ・電動フォークリフトへのシフト	▶ 5.6%削減
2 再生可能エネルギーの活用	・太陽光発電設備の設置拡大	▶ 0.1%削減
3 リデュース	・ペーパーレスの推進/事務所の節電 ・再生タイヤの使用 ・省燃費オイルへの切換え	
4 リユース	・ISOタンクの取り扱いの拡大 ・架装タンクの再使用	
5 リサイクル	・不要の作業服をリサイクル資源に活用	

1) サステナビリティへの取り組み

CO2排出量 2021年度実績より12.1%の削減を目指します。

車両燃費の向上による軽油使用量の削減

新車導入による燃費向上、低燃費タイヤ・アイドリングストップ機器の導入、エコドライブの強化、電動フォークリフトへのシフトにより軽油使用量を削減します。

再生可能エネルギーの活用

太陽光発電設備の設置拡大

3Rの取り組み

ア) リデュース

ペーパーレスへの推進、事業所の節電、再生タイヤの使用、省燃費オイルへ切り替えます。

イ) リユース

ISOタンクの取り扱い拡大、架装タンクの再使用に取り組みます。

ウ) リサイクル

不要な作業着をリサイクル資源に活用します。

2次中計 人的資本の充実

	テーマ	施策
1	働き甲斐のある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境整備 テレワークの導入 完全週休二日制の導入 カジュアル365の導入 アプリを活用した健康増進活動の導入 ・社員教育の充実 eラーニングの活用 リスクリング制度の導入 ・コミュニケーションの充実 ドライバーへのタブレット端末支給 改善提案制度の導入 褒章・表彰制度の再構築
2	多様性と受容性の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・個々人のライフスタイルに合わせた勤務体系の構築 ・各現場のバリアフリー化 ・職場環境の整備

2) 人的資本の充実

働き甲斐のある職場づくり

ア) 労働環境整備

テレワーク・完全週休二日制・カジュアル365・アプリを活用した健康増進活動を導入します。

イ) 社員教育の充実

eラーニング・リスクリング制度を導入します。

ウ) コミュニケーションの充実

改善提案制度の導入及び報奨・表彰制度を再構築します。

多様性と需要の推進

ア) 個々人のライフスタイルに合わせた勤務体系の構築

イ) 各現場のバリアフリー化

ウ) 職場環境の整備

リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理やサステナビリティに関する対応において、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告されます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制による影響

当社グループの主要事業である貨物自動車運送事業において、大気汚染にかかわる国及び地方自治体の環境確保による法規制は更に強化が予定されることから、これによる車両代替の設備投資及びコスト増が予想され、企業収益を圧迫する要因となります。

(2) 気候条件の影響

例えば国内の暖冬による石油類等の輸送量の減少、冷夏による空冷用ガスの輸送量の減少など、気候条件が主として石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業、港湾運送及び通関事業の損益変動要因となります。

(3) 素材価格の影響

鉄鋼・原油等、素材の価格の高騰が、例えばドラム缶販売量の減少、車両燃料費の高騰など、主として石油・ドラム缶等販売事業(一部)、貨物自動車運送事業の損益変動要因となります。

(4) 海外の需要動向の影響

海外の需要動向が得意先の販売量、仕入量に影響を与え、結果、主として港湾運送及び通関事業、倉庫事業の損益変動要因となります。

(5) 入札制度による影響

タンク洗滌・修理事業、石油・ドラム缶等販売事業(一部)の受注は入札制度で行われます。入札制度により他社がより廉価な価格で入札してくる場合など、入札制度での失注が当該事業の損益変動要因となります。

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が徐々に抑制され、経済活動の本格的な再開が期待されておりますが輸出入に係る取引の減少及び配送数量の減少等により港湾運送及び通関事業、貨物自動車運送事業の損益変動要因となります。

また、当社グループの従業員にも感染が拡大した場合、一時的に業務停止するなど、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、衛生管理の徹底や時差出勤、有給休暇の一律付与等を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ172百万円減少し、7,489百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ326百万円減少し、3,543百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ154百万円増加し、3,946百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症との共存により、社会経済活動の正常化が進展する一方で、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する影響を受け資源・エネルギー価格の高騰、モノや労働力不足によるインフレの進行など、景気動向は当面、不透明な状況が続くものと予想されます。

物流業界におきましては、燃料費の高騰、慢性的なドライバー不足、経済情勢による荷動きの停滞が継続しており、特に、企業間物流の貨物輸送量は未だ低迷しているため、引き続き厳しい経営環境が続いております。このような状況下、当社グループにおきましては、2023年度から始まる3カ年の第2次中期経営計画を2023年2月に策定いたしました。今後「事業価値の向上」「サステナビリティへの取り組み」「人的資本の充実」を3本柱に、第2次中期経営計画の達成に向け邁進してまいります。

当連結会計年度における当社グループの売上につきましては、石油・ドラム缶等販売事業での販売単価の増額、港湾運送及び通関事業においては既存顧客の拡充及び新規案件獲得による取扱量の増加により増収となったものの、タンク洗滌・修理事業における工事受注件数の減少、貨物自動車運送事業及び倉庫事業における需要減に伴う減収があり、売上高は8,725百万円と前連結会計年度と比べ244百万円(2.7%)の減収となりました。

次に損益面につきましては、補助金収入及び投資有価証券売却益があるものの、各セグメントにおける原油価格の上昇に伴う燃料費の高騰、コロナ禍やウクライナ侵攻による需要減などにより、営業利益は6百万円と前連結会計年度と比べ145百万円(95.8%)の減益となり、経常利益は89百万円と前連結会計年度と比べ115百万円(56.3%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は62百万円と前連結会計年度と比べ91百万円(59.5%)の減益となりました。

なお、セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(イ)石油・ドラム缶等販売事業

石油販売においては、販売数量の減少はあるものの、販売単価の上昇により増収し、ドラム缶等販売においては、販売数量は減少したものの、販売単価の上昇により増収となりました。一方で両事業においては、仕入単価が上昇しました。結果として、売上高は3,766百万円と前連結会計年度と比べ103百万円(2.8%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は61百万円と前連結会計年度と比べ2百万円(3.5%)の減益となりました。

(ロ)貨物自動車運送事業

中国の「ゼロコロナ」政策の影響により化学品輸送量が大幅に減少しました。また、医療用・家庭用ビニール製品等及び半導体原料の需要減による輸送数量の減少により減収となりました。経費面においては、燃料価格の高騰によるコストアップ等もあり、結果として、売上高は3,634百万円と前連結会計年度と比べ93百万円(2.5%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は253百万円と前連結会計年度と比べ57百万円(18.4%)の減益となりました。

(八)港湾運送及び通関事業

コロナ禍の鎮静化による輸入貨物の回復はあるものの、輸出貨物の停滞は継続しており、結果として、売上高は405百万円と前連結会計年度と比べ67百万円(19.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は46百万円と前連結会計年度と比べ10百万円(29.2%)の増益となりました。

(二)倉庫事業

償却費の大幅な減少により利益の増加傾向にはあるものの、コロナ禍による輸出貨物の取扱量の減少により、結果として、売上高は467百万円と前連結会計年度と比べ12百万円(2.5%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は96百万円と前連結会計年度と比べ11百万円(12.3%)の増益となりました。

(ホ)タンク洗滌・修理事業

前連結会計年度に長期大型工事が終了したことによる反動減及び当連結会計年度の工事件数の減少により減収となりました。また、固定費の高止まり及び燃料や資材の値上げによる経費増により、結果として、売上高は453百万円と前連結会計年度と比べ309百万円(40.6%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は23百万円と前連結会計年度と比べ81百万円(138.5%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ122百万円減少し、当連結会計年度末には1,108百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は359百万円(前連結会計年度は719百万円の獲得)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、税金等調整前当期純利益、棚卸資産の増減額及び、仕入債務の増減額の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は221百万円(前連結会計年度は169百万円の使用)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、前連結会計年度において投資有価証券の売却による収入の増加があったことによる反動増であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は260百万円(前連結会計年度は297百万円の使用)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、リース債務の返済による支出の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
石油・ドラム缶等販売事業	3,766,455	2.8
貨物自動車運送事業	3,634,055	2.5
港湾運送及び通関事業	404,991	19.7
倉庫事業	466,883	2.5
タンク洗滌・修理事業	453,080	40.6
合計	8,725,464	2.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
E N E O S(株)	1,459,769	16.3	1,496,122	17.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末に比べ235百万円減少し、2,754百万円となりました。これは主に、現金及び預金が122百万円の減少、売掛金が181百万円の減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ63百万円増加し、4,735百万円となりました。これは主に、投資有価証券が206百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末に比べ122百万円増加し、2,571百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加し、一年以内返済の長期借入金の81百万円の減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ448百万円減少し、972百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加し、退職給付に係る負債が43百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ154百万円増加し、3,946百万円となりました。これは主に、保有株式の時価評価額が上昇した事によりその他有価証券評価差額金が134百万円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は8,725百万円(前年同期比2.7%減)となり、前連結会計年度に比べて244百万円の減少となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載してあります。

また、コロナ禍により、わが国の企業業績や金融市場に影響が生じておりますが、当連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は6百万円(前年同期比95.8%減)となりました。これは主に、経済停滞による工場出荷分の輸送量減少及び燃料価格を始めとした各種コストの上昇によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、石油・ドラム缶等販売事業における商品仕入費、貨物自動車運送事業における車両維持管理費、港湾運送及び通関業務における下払費、倉庫事業における倉庫維持管理費等があります。また、設備資金需要としては、石油・ドラム缶等販売事業における備車先へ転貸リースを行うリース資産(車両)、貨物自動車運送事業や港湾運送及び通関業務における車両更新投資、倉庫事業における倉庫設備、タンク洗滌・修理事業における機械及び装置等があります。

(財務政策)

当社グループの運転資金については、当面の資金需要と設備投資計画に則り自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,107,666千円となり、有利子負債残高は1,349,278千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、コロナ禍による影響に関する会計上の見積りについては、感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

今後の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症との共存により、社会経済活動の正常化が期待される一方で、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する影響を受け資源・エネルギー価格の高騰、モノや労働力不足によるインフレの進行などの状況が経済に影響を及ぼすことが考えられます。当社グループにおきましては、第2次中期経営計画を中核とし、既存事業の強化や、業務の効率化を推進し、通期の売上高8,816百万円、営業利益150百万円、経常利益200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円を見込んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資等の総額は309,864千円であり、セグメント別の主要な設備投資について示しますと、貨物自動車運送事業の輸送能力維持増強として増車・代替あわせて180,109千円、倉庫事業の空調設備工事取得に76,422千円、その他の事業が53,333千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			車両運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地	リース資産	その他	合計	
川崎支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	貨物自動車 運送事業	運送設備	155,364	32,207	(476.0) 5,931.18	414,173	-	25,042	626,786	80 (1)
京葉支店 (千葉県市原市)	貨物自動車 運送事業	運送設備	373,069	84,518	(7,786.96) 9,512.13	312,678	-	7,434	777,699	96 (2)
京浜支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	港湾運送及 び通関事業 倉庫事業	港湾運送 及び通関 設備 倉庫設備	19,771	530,819	15,887.34	389,906	-	10,221	950,717	37 (3)
容器部 (東京都中央区)	石油・ドラ ム缶等販売 事業	商品販売 設備	205	278	(159.50)	-	-	289	772	10
本店資産管理 (東京都中央区)	貨物自動車 運送事業 ⁴	賃貸用設 備	-	50,879	9,686.18	345,118	-	117	396,114	-
本店 (東京都中央区)	全社管理 業務	その他設 備	-	1,465	-	-	-	12,772	14,237	21
その他		福利厚生 設備	-	18,645	-	-	-	88	18,733	-

(注) 1 土地面積の()は借用面積で外数であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、工具、器具、備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数の()は各事業所において全社管理業務に該当する従業員数で外数であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				車両運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地	リース資産	その他	合計	
京極石油㈱	本店 (東京都 中央区)	石油・ド ラム缶等 販売事業	その他設 備	-	-	-	-	-	330	330	4
日本タンク サービス㈱	水島事業所 (岡山県 倉敷市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	-	23	-	-	-	6,528	6,551	4
	仙台出張所 (宮城県 仙台市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	412	-	-	-	-	12,018	12,430	3
	千葉出張所 (千葉県 市原市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	-	-	-	-	-	7,225	7,225	2
	本店 (神奈川県 川崎市 川崎区)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	210	203	(1,000.0)	-	-	35,249	35,662	9
㈱T S トラ ンスポー	川崎事業所 (神奈川県 川崎市 川崎区)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	2,806	559	-	-	55,674	1,037	60,076	16
	鹿島事業所 (茨城県 神栖市)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	3,849	82	-	-	52,998	5,571	62,500	21
	本店 (神奈川県 川崎市 川崎区)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	-	11,290	(2,543.4)	159,345	-	698	171,333	3

(注) 1 土地面積の()は借用面積で外数であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、工具、器具、備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	川崎支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	貨物自動車運送事業	営業車両 (リース)	162,350		自己資金	2023年 4月	2024年 11月
	京葉支店 (千葉県市原市)	貨物自動車運送事業	営業車両 (リース)	320,296		自己資金	2023年 4月	2025年 1月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,200,000	3,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1972年12月1日	1,000,000	3,200,000	50,000	160,000	385	1,072

(注) 有償 株主割当 4株につき1株
有償 第三者割当 発行価格1株当たり50円
利益準備金の資本組入(1株につき0.1株)

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	14	53	7	7	1,639	1,723	
所有株式数(単元)	0	1,720	232	19,988	53	14	9,963	31,970	3,000
所有株式数の割合(%)	0	5.37	0.73	62.52	0.16	0.05	31.17	100.00	

- (注) 1 自己株式142,055株は、「個人その他」に1,420単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。
2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	977	31.96
明治安田生命保険相互会社(常任代理人)株式会社日本カストディ銀行	東京都千代田区丸の内2-1-1(東京都中央区晴海1-8-12)	160	5.23
西 将弘	千葉県松戸市	158	5.17
京北倉庫株式会社	東京都北区堀船2-30-3	157	5.13
京極 紳	東京都品川区	153	5.00
ジェットエイト株式会社	東京都文京区本駒込5-28-7	142	4.64
高橋産業株式会社	神奈川県川崎市川崎区浜町3-3-16	108	3.53
神奈川県三菱ふそう自動車販売株式会社	神奈川県横浜市鶴見区安善町2-1-7	101	3.30
株式会社タンクテック	兵庫県明石市二見町南二見1-36	78	2.55
グリーンエイト株式会社	千葉県松戸市秋山2-19-15	72	2.35
計	-	2,106	68.85

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式142千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 10,000		同上
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 3,045,000	30,450	同上
単元未満株式 (注)2	普通株式 3,000		同上
発行済株式総数	3,200,000		
総株主の議決権		30,450	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京極運輸商事株式会社	中央区日本橋浜町1 - 2 - 1	142,000		142,000	4.44
(相互保有株式) 株式会社弥生京極社	横浜市鶴見区小野町45	10,000		10,000	0.31
計		152,000		152,000	4.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	142,055		142,055	

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、定款においても中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができるよう定めております。

これらの配当金の決定機関は期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。内部保留につきましては、同業他社との激しい競争に対処すべく、営業力強化のため有効な設備に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	30,579	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、創業以来の基本理念である「信用第一」に基づき、総合物流企業としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、長期的な企業価値の最大化と、株主利益の確保のため、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題と位置付け、その強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

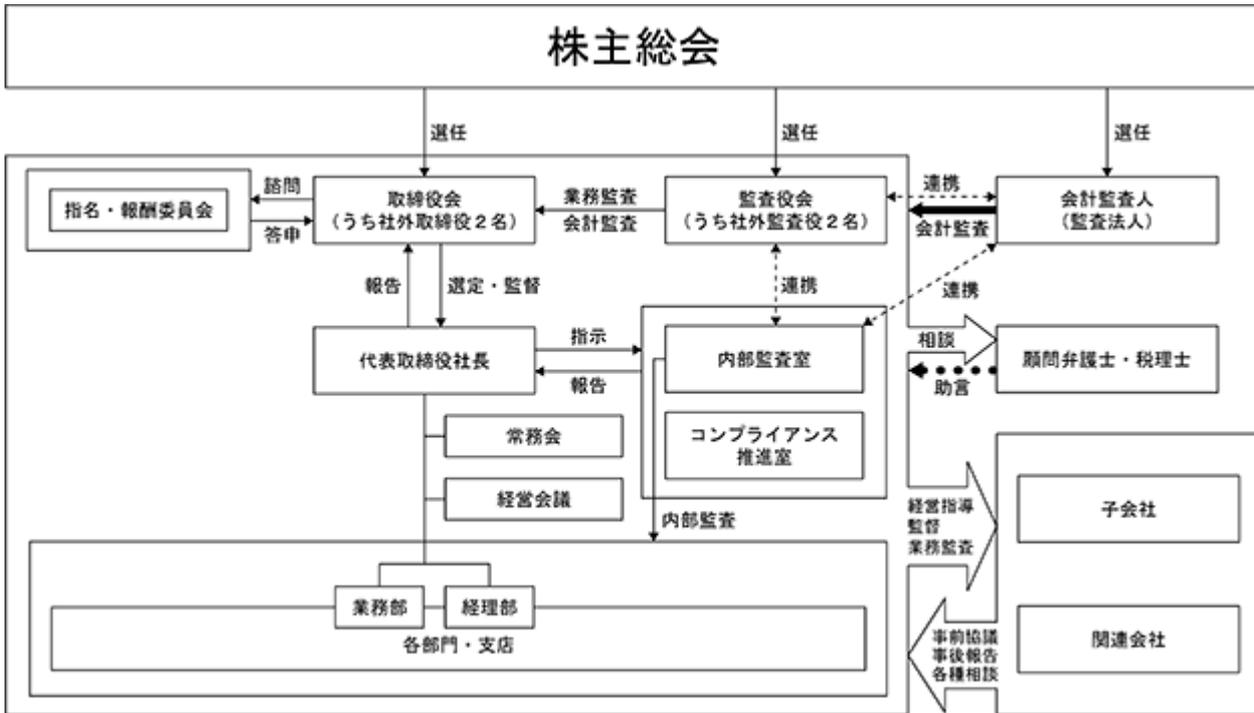
当社は監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる以下の機関によって運用する方法を採用しております。

会社の機関の内容

- イ.取締役会は、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦、鈴木秀樹、吉田長司、社外取締役の深澤晶久、永嶋悦子、監査役の児玉達也、及び社外監査役である市川静代、瀧藤良二の10名(2023年6月28日現在)で構成されており、代表取締役社長である坂井文明を議長として、原則として毎月1回(8月休会)、さらに必要に応じ臨時取締役会を開催、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について審議決定するとともに業務執行に関する報告を行っております。また、当社は取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、取締役及び監査役である委員5名で構成され、取締役及び監査役候補の指名、執行役員を選解任、並びに、取締役及び執行役員の報酬に関して審議し、取締役会に提案します。
- ロ.常務会は、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦の3名(2023年6月28日現在)で構成されており、代表取締役社長である坂井文明を議長として、毎月1回(8月休会)、取締役会付議事項及びその他経営戦略等に関する重要事項の審議を行っております。
- ハ.経営会議は、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦、鈴木秀樹、吉田長司、常勤監査役の児玉達也、他計17名で構成されており、3ヶ月に1回、業績報告をはじめとした情報交換を行い情報の共有化を図っております。
- ニ.監査役会は、常勤監査役の児玉達也、及び社外監査役である市川静代、瀧藤良二の3名(2023年6月28日現在)で構成されており、常勤監査役の児玉達也を議長として、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行や適法性を監視するとともに、必要に応じて助言を行っております。

ホ. 情報交換会は年2回開催され、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦、鈴木秀樹、吉田長司、常勤監査役の児玉達也の6名(2023年6月28日現在)を常任とし、豊富な経験や見識を有する社外取締役の深澤晶久、永嶋悦子、社外監査役の市川静代、瀧川良二(2023年6月28日現在)他を加え構成されており、グループ間の業績、利益計画等をはじめとした情報交換を行い情報の共有化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立するため、以下のような体制を整備しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題として位置付け、取締役及び使用人が法令・定款及び经营理念に遵守した行動をとるための「企業行動規範」並びに「コンプライアンス規定」を定めるとともに、法令等遵守に係る相談・通報窓口として「コンプライアンス推進室」を設置しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を行い、取締役の効率的な職務を遂行しております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録を含む)は、関連資料とともに「文書管理規定」の定めにより適切に保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備しております。

法的事項は業務部が窓口となり、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜助言を受けております。

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を与える様々なリスクを全体的に把握し、リスクが発生する場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値を保全するための「リスク管理規定」を定めるとともに、リスク管理委員会を設置しております。また、有事の際には、「経営危機対策規定」に従い、社長を対策本部長とする「経営危機対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の業務の執行が適正に行われるよう監督するとともに、定期的に子会社との情報交換、人的交流等により連携体制を確立しております。

適時開示体制については、適時開示担当役員(業務部担当役員)を選任、また、事務局(業務部)を設置しており、会社情報を適切に開示する体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況については、取締役会は14回、監査役会は15回、経営会議は3回、情報交換会は2回開催しております。さらに、IR活動の一環として当社ホームページにIR情報欄を設けております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
玉川 寿 (注1)	14回	4回
坂井 文明 (注2)	14回	10回
富田 和宏	14回	14回
立岩 敦	14回	14回
羽入田 清隆	14回	14回
鈴木 秀樹	14回	14回
吉田 長司	14回	14回
深澤 晶久	14回	13回
中野 規夫	14回	4回
児玉 達也 (注2)	14回	10回
市川 静代	14回	14回
纈 纈 良治	14回	14回

- (注) 1. 玉川寿氏、中野規夫氏については、2022年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を対象としております。
2. 坂井文明氏、児玉達也氏の出席状況は、2022年6月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における主な検討事項として、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について審議決定するとともに業務執行に関する報告等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井 文明	2回	2回
羽入田 清隆	2回	2回
深澤 晶久	2回	2回
市川 静代	2回	2回
纈 纈 良治	2回	2回

指名・報酬委員会における主な検討事項として、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

定款の記載に関する事項

イ．株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

二．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない方針であります。

この方針に基づき、「企業行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を明記しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	坂井 文明	1968年1月17日生	1990年4月 2009年4月 2015年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	日本石油株式会社入社 (現・ENEOS株式会社) 新日本石油株式会社関東第3支店販売 3グループマネージャー (現・ENEOS株式会社) JXエネルギー株式会社中部支店副支 店長 (現・ENEOS株式会社) JXTGエネルギー株式会社東京支店 副支店長 (現・ENEOS株式会社) ENEOS株式会社北海道支店副支店 長 当社社長付 当社代表取締役社長(現職)	(注)1	9
代表取締役常務 京浜支店長 営業部・京葉支店・川 崎支店・京浜支店担当	富田 和宏	1962年6月8日生	1986年4月 2003年4月 2009年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月 2023年4月	当社入社 港運倉庫営業部営業グループマネ ジャー 京浜支店副支店長 京浜支店長 営業部長 取締役営業部長 代表取締役常務(現職) 京浜支店長(現職)	(注)1	36
常務取締役 容器部長 容器部・経営企画部・ 経理部・業務部担当	立岩 敦	1964年4月26日生	1989年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年5月 2019年6月 2023年4月	日本石油株式会社入社 (現・ENEOS株式会社) JXエネルギー株式会社販売部受注配 送グループマネージャー (現・ENEOS株式会社) JXTGエネルギー株式会社北海道支 店副支店長(現・ENEOS株式会 社) 当社社長付 京極石油株式会社代表取締役社長 (現職) 常務取締役(現職) 容器部長(現職)	(注)1	15
取締役 内部監査室長	鈴木 秀樹	1967年6月24日生	1989年4月 2007年4月 2014年6月 2016年6月 2021年6月 2023年4月	当社入社 京浜支店倉庫グループマネジャー 京浜支店副支店長 京浜支店長 取締役(現職) 内部監査室長(現職)	(注)1	15
取締役 デジタル推進室長	吉田 長司	1967年9月9日生	1991年1月 2006年7月 2014年6月 2015年6月 2021年6月 2023年4月	当社入社 川崎支店石油輸送グループマネジャー 輸送営業部副部長 川崎支店長 取締役(現職) デジタル推進室長(現職)	(注)1	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	深澤 晶久 (注) 2	1957年7月21日生	1980年4月 2009年4月 2011年6月 2014年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	株式会社資生堂入社 同社人事部人材開発室長 同社人事部キャリアデザインセンター長 (兼務) 実践女子大学大学教育センター特任教授 同大学文学部国文学科教授 同大学文学部国文学科教授 学長補佐 (現職) 当社社外取締役(現職)	(注) 1	
取締役	永嶋 悦子 (注) 2	1959年8月10日生	1982年10月 2007年4月 2011年4月 2015年4月 2018年6月 2019年4月 2020年9月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	株式会社オリエントランド入社 同社エンターテインメント本部 執行役員、本部長 同社CS推進部、キャストディベロップメント部 執行役員 同社CS推進部、社会活動推進部 執行役員 同社社会活動推進部 執行役員 同社理事 奥飛騨上宝自然人倶楽部取締役(兼務) 東京都競馬株式会社社外取締役(兼務) 鳥飼コンサルティング株式会社相談役(兼務) 当社社外取締役(現職)	(注) 1	
常勤監査役	児玉 達也	1962年1月19日生	2006年8月 2008年4月 2010年4月 2016年6月 2018年6月 2022年6月	当社入社 容器営業部業務グループ担当課長 株式会社TSトランスポート出向(川崎事業所長) 容器部副部長 容器部長 当社監査役(現職)	(注) 3	19
監査役	市川 静代 (注) 4	1961年8月1日生	1987年4月 2020年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 吉原特許法律事務所入所(現・小松三輪法律事務所) 当社監査役(現職)	(注) 5	
監査役	纈 纈 良二 (注) 4	1962年1月18日生	1984年4月 1988年7月 2004年4月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	三菱信託銀行株式会社入社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 同社国際業務部情報システム企画グループ グループマネージャー 同社市場国際部 統括マネージャー 同社米国現地法人(米国三菱UFJ信託銀行)へ出向 同社執行役員 監査部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役 三菱UFJ信託銀行株式会社監査部 業務顧問 エム・ユートラスト・アップルプランニング株式会社 常勤監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注) 5	
計						106

- (注) 1 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役、深澤晶久、永嶋悦子は、社外取締役であります。
- 3 常勤監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役、市川静代、纈纈良二は、社外監査役であります。
- 5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 羽入田清隆氏は、2023年6月28日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

資本的关系又は取引関係等その他の利害関係のない取締役2名及び監査役2名が就任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社内出身者とは異なる視点・知識・経験等により、視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っております。

社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性の環境整備に努めるとともに、その独立性、中立性の立場から代表取締役及び取締役会に対し、客観的な意見表明を行っております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役会は取締役7名と監査役3名で構成されており、取締役7名の職務執行の監督・監視は常勤監査役を含めた監査役3名で充分対応できる体制となっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会社の業務及び財産の状況調査その他監査職務の執行にあたり、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部所と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。また、社外監査役は会計監査を担っている監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と、企業経営者として豊富な経験を有した監査役並びに、石油業界の幅広い知見を有した監査役の社外監査役2名で行われ、取締役の職務執行の適正性を主とした監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中野規夫	15回	5回
児玉達也	15回	10回
市川静代	15回	15回
深澤晶久	15回	2回
纈纈良治	15回	15回

監査役会における主な検討事項として、監査基本計画、監査役報酬、有限責任監査法人トーマツのレビュー等があります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役との意見交換、支店や子会社へ往査等があります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規定に基づき、内部監査の経験者1名を内部監査室長として選任し、独立した立場からグループ会社の内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

監査役と会計監査人との間では監査契約締結時、監査計画策定時、四半期レビュー時及び期末監査時に定期的な会合を持つとともに、随時監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行っております。また、監査役からは日常の業務監査で知りえた情報を会計監査人に伝え、会計監査人からは会計監査で得た情報の提供を受けて、それぞれの監査品質と監査効率の向上に役立てております。

監査役は内部監査室より監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、重要な問題があるときは都度報告を受けております。監査結果については、その適切性を確認の上、監査役監査に実効的に活用しております。また、監査計画や監査結果について、監査役より内部監査室に伝えるなど内部監査部門との緊密な連携を保っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人の三者は相互の連携を図るとともに、内部統制部門とも緊密な連携を保ち、効率的で透明性の高い経営管理体制の確立に寄与しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

55年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 滝沢勝己、越後大志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他10名の合計16名で行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		27,500	
連結子会社				
計	27,000		27,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から監査日数等を勘案し、監査法人に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は公正かつ適正に定めることを目的として、報酬額は役職別報酬基準額の範囲内とし月額固定給としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月29日であり、決議の内容は、会社法第361条により株主総会の決議によって決定することが適法とされております。なお、取締役報酬総額の上限額であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議を行っております。

取締役へのインセンティブ付与に関する施策については会社の規模、現状等を総合的に判断して実施しておりません。

なお、役員報酬限度額は、以下のとおりであります。

取締役 年額180,000千円以内

(1989年6月29日開催の第49回定時株主総会において決議。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は11名(社外取締役は1名)。)

監査役 年額18,000千円以内

(2010年6月29日開催の第70回定時株主総会において決議。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名。)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,480	60,480			5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,912	6,912			1
社外役員	11,628	11,628			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の維持を保有目的とする純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

詳細を記載した一般伺書を回覧するとともに、取締役会の議題に掛けて判断を仰いでおります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	11	51,459
非上場株式以外の株式	12	869,844

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

（注） 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式		

（注） 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が減少した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J F E ホールディングス	248,040	63,600	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無 (注) 4
	416,459	278,886		
日本瓦斯(株)	100,000	100,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	192,400	149,100		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	170,810	170,810	主要金融機関として、取引の円滑化を図るため	無
	144,830	129,866		
(株)三菱ケミカルグループ	86,733	86,733	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	68,146	70,869		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	32,100	32,100	金融機関として、取引の円滑化を図るため	有 (注) 3
	15,665	14,702		
D I C (株)	4,339	4,339	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	10,327	10,878		
三菱瓦斯化学(株)	5,000	5,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	9,815	10,405		
(株)丸運	16,500	16,500	同業他社であり、情報収集のため	有
	3,729	4,043		
富士興産(株)	3,000	3,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	有
	3,570	2,769		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,680	1,680	金融機関として、取引の円滑化を図るため	無
	3,155	2,633		
新日本理化(株)	5,000	5,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	1,055	1,210		
カーリットホールディングス(株)	1,000	1,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	694	663		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、会議の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 日本瓦斯(株)は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有している。
4. J F E ホールディングスは、2022年8月1日付でJ F E ホールディングス1株に対してJ F E コンテナー3.9株を割当交付による株式交換を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等の行う研修への参加、その他会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,229,717	1,107,666
受取手形	139,854	152,881
売掛金	1,429,514	1,248,912
契約資産	7,298	13,428
リース投資資産	3,030	1,515
商品	4,732	6,574
原材料及び貯蔵品	12,428	17,122
半成工事	14,038	2,935
その他	150,739	202,955
貸倒引当金	2,337	
流動資産合計	2,989,013	2,753,988
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,432,357	2 3,497,384
減価償却累計額	2,738,239	2,766,416
建物及び構築物(純額)	694,118	730,968
機械及び装置	414,719	418,555
減価償却累計額	336,075	344,784
機械及び装置(純額)	78,644	73,771
車両運搬具	3,022,458	3,125,633
減価償却累計額	2,406,464	2,569,947
車両運搬具(純額)	615,994	555,686
土地	2 1,588,549	2 1,588,549
リース資産	280,138	265,217
減価償却累計額	140,397	156,545
リース資産(純額)	139,741	108,672
建設仮勘定	1,602	25,848
その他	116,326	119,038
減価償却累計額	94,657	94,038
その他(純額)	21,669	25,000
有形固定資産合計	3,140,317	3,108,494
無形固定資産		
ソフトウェア	123,972	84,258
その他	7,421	7,421
無形固定資産合計	131,393	91,679
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,129,953	1, 2 1,336,249
リース投資資産	1,515	
繰延税金資産	149,731	79,711
その他	119,129	118,468
投資その他の資産合計	1,400,328	1,534,428
固定資産合計	4,672,038	4,734,601
資産合計	7,661,051	7,488,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	845,792	768,138
短期借入金	2, 3 930,042	2, 3 1,149,032
リース債務	58,586	46,206
未払費用	197,004	189,937
未払法人税等	34,338	801
賞与引当金	177,512	168,442
その他	205,276	248,330
流動負債合計	2,448,550	2,570,886
固定負債		
長期借入金	2 456,442	2 77,410
リース債務	101,502	76,630
退職給付に係る負債	785,932	742,871
資産除去債務	54,471	56,873
その他	22,207	18,354
固定負債合計	1,420,554	972,138
負債合計	3,869,104	3,543,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金	4,995	4,995
利益剰余金	3,326,790	3,352,025
自己株式	58,614	58,614
株主資本合計	3,433,171	3,458,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336,314	468,731
退職給付に係る調整累計額	869	2,448
その他の包括利益累計額合計	337,183	466,283
非支配株主持分	21,593	20,876
純資産合計	3,791,947	3,945,565
負債純資産合計	7,661,051	7,488,589

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	4 8,969,767	4 8,725,464
売上原価	8,232,394	8,089,042
売上総利益	737,373	636,422
販売費及び一般管理費		
販売費	21,772	26,486
一般管理費	1 564,203	1 603,616
販売費及び一般管理費合計	585,975	630,102
営業利益	151,398	6,320
営業外収益		
受取利息	172	2
受取配当金	39,894	49,112
営業車両売却益	4,780	11,010
持分法による投資利益	2,500	10,507
補助金収入	15,359	19,221
軽油引取税交付金	7,567	7,539
その他	5,475	12,580
営業外収益合計	75,747	109,971
営業外費用		
支払利息	17,891	15,970
営業車両売却損	1,309	99
固定資産除却損	2 2,771	2 9,854
その他	1,086	1,251
営業外費用合計	23,057	27,174
経常利益	204,088	89,117
特別利益		
投資有価証券売却益	79,519	
特別利益合計	79,519	
特別損失		
リース解約損	58,758	
特別損失合計	58,758	
税金等調整前当期純利益	224,849	89,117
法人税、住民税及び事業税	68,387	15,509
法人税等調整額	2,034	12,093
法人税等合計	70,421	27,602
当期純利益	154,428	61,515
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	153,007	61,930
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	1,421	415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	150,571	132,948
退職給付に係る調整額	3,789	3,317
持分法適用会社に対する持分相当額	85	703
その他の包括利益合計	3 146,867	3 128,928
包括利益	7,561	190,443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,227	191,030
非支配株主に係る包括利益	1,334	587

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	160,000	4,995	3,194,367	58,571	3,300,791
会計方針の変更による累積的影響額			3,880		3,880
会計方針の変更を反映した当期首残高	160,000	4,995	3,198,247	58,571	3,304,671
当期変動額					
剰余金の配当			24,464		24,464
親会社株主に帰属する当期純利益			153,007		153,007
自己株式の取得				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			128,543	43	128,500
当期末残高	160,000	4,995	3,326,790	58,614	3,433,171

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	486,883	2,920	483,963	20,247	3,805,001
会計方針の変更による累積的影響額				142	4,022
会計方針の変更を反映した当期首残高	486,883	2,920	483,963	20,389	3,809,023
当期変動額					
剰余金の配当					24,464
親会社株主に帰属する当期純利益					153,007
自己株式の取得					43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150,569	3,789	146,780	1,204	145,576
当期変動額合計	150,569	3,789	146,780	1,204	17,076
当期末残高	336,314	869	337,183	21,593	3,791,947

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	160,000	4,995	3,326,790	58,614	3,433,171
当期変動額					
剰余金の配当			36,695		36,695
親会社株主に帰属する当期純利益			61,930		61,930
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			25,235		25,235
当期末残高	160,000	4,995	3,352,025	58,614	3,458,406

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	336,314	869	337,183	21,593	3,791,947
当期変動額					
剰余金の配当					36,695
親会社株主に帰属する当期純利益					61,930
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132,417	3,317	129,100	717	128,383
当期変動額合計	132,417	3,317	129,100	717	153,618
当期末残高	468,731	2,448	466,283	20,876	3,945,565

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	224,849	89,117
減価償却費	449,940	396,184
持分法による投資損益 (は益)	2,500	10,507
賞与引当金の増減額 (は減少)	15,274	9,070
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	33,684	43,061
貸倒引当金の増減額 (は減少)	670	2,644
受取利息及び受取配当金	40,066	49,114
支払利息	17,891	15,970
リース解約損	58,758	
固定資産売却損益 (は益)	3,825	9,913
固定資産除却損	2,839	9,997
投資有価証券売却損益 (は益)	79,519	7,210
売上債権の増減額 (は増加)	56,527	167,575
棚卸資産の増減額 (は増加)	105,755	4,567
仕入債務の増減額 (は減少)	24,862	77,654
未払費用の増減額 (は減少)	2,284	7,067
その他	4,481	83,178
小計	791,006	383,992
利息及び配当金の受取額	41,446	50,494
利息の支払額	17,723	17,816
法人税等の支払額	95,286	57,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	719,443	359,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	21,524	6,790
投資有価証券の売却による収入	96,713	8,430
有形固定資産の取得による支出	248,061	229,221
有形固定資産の売却による収入	6,740	5,466
無形固定資産の取得による支出	3,581	
その他	1,103	823
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,610	221,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)		300,000
長期借入れによる収入	30,000	
長期借入金の返済による支出	183,364	460,042
自己株式の取得による支出	43	
リース債務の返済による支出	119,126	63,359
配当金の支払額	24,464	36,695
非支配株主への配当金の支払額	130	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,127	260,226
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	253,706	122,051
現金及び現金同等物の期首残高	976,011	1,229,717
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,229,717	1 1,107,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。連結子会社は京極石油株式会社、日本タンクサービス株式会社及び株式会社T Sトランスポートの3社であります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社すべてについて持分法を適用しております。

関連会社は株式会社弥生京極社の1社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

先入先出法(石油製品類は移動平均法)による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半成工事

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社の倉庫用建物のうち、京浜支店の浜川崎倉庫については定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械及び装置2～17年、車両運搬具2～7年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ト)重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

A 収益の認識情報

当社グループは、以下の5ステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別。

ステップ2：契約における履行義務の識別。

ステップ3：取引価格の決定。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額を連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が得る権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者の為に回収する額を除いております。

B 主な取引における収益の認識

・石油・ドラム缶等販売事業

当社グループは、石油・ドラム缶等販売事業を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・貨物自動車運送事業

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っておりますが、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

・倉庫事業

当社グループは、倉庫事業を行っておりますが、保管業務においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

・タンク洗滌・修理事業

当社グループは、タンク洗滌・修理事業を行っておりますが、工事においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	149,731	79,711
賃貸不動産	304,545	303,799

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、不動産鑑定評価に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	109,494千円	117,917千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	210,178千円	273,455千円
土地	1,328,591千円	1,267,601千円
投資有価証券	155,397千円	167,809千円
計	1,694,166千円	1,708,865千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	681,882千円	916,632千円
長期借入金	391,642千円	45,010千円
支払手形及び買掛金	48,518千円	
計	1,122,042千円	961,642千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、株式会社三菱UFJ銀行との間で資本効率の向上及び資金調達の安定性の確保を目的として、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額		800,000千円
借入実行残高		300,000千円
差引額		500,000千円

上記の貸出コミットメント契約について、財務制限条項が付されており、主なものは以下のとおりです。

- (1)各連結会計年度の決算期又は中間決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の金額について、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
- (2)各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。
- (3)各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	105,713千円	105,900千円
従業員給料	206,357千円	195,685千円
賞与引当金繰入額	31,441千円	31,244千円
退職給付費用	10,963千円	10,552千円

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	667千円	9,478千円
機械及び装置	491千円	232千円
その他	1,613千円	144千円
計	2,771千円	9,854千円

3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	139,018千円	199,514千円
組替調整額	79,519千円	7,210千円
税効果調整前	218,537千円	192,304千円
税効果額	67,966千円	59,356千円
その他有価証券評価差額金	150,571千円	132,948千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,014千円	4,598千円
組替調整額	412千円	149千円
税効果調整前	5,426千円	4,747千円
税効果額	1,637千円	1,430千円
退職給付に係る調整額	3,789千円	3,317千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	85千円	703千円
その他の包括利益合計	146,867千円	128,928千円

4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,200,000			3,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	146,580	75		146,655

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 75株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,464	8	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,695	12	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,200,000			3,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	146,655			146,655

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	36,695	12	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,579	10	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,229,717千円	1,107,666千円
現金及び現金同等物	1,229,717千円	1,107,666千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	60,604千円	22,478千円

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物自動車運送事業における車両であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に貨物自動車運送事業及び倉庫事業を行うための設備投資計画に照らしての必要な資金と短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資による金融資産の運用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金回収規定に従い、営業債権について各事業部門における回収責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金回収規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性維持のため、毎月資金予算会を開催し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
投資有価証券			
その他有価証券	682,920	682,920	
関係会社株式	286,030	286,030	
資産計	968,950	968,950	
負債			
長期借入金	456,442	449,803	6,639
負債計	456,442	449,803	6,639

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 161,003千円)は、その他有価証券及び関係会社株式には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
投資有価証券			
その他有価証券	869,844	869,844	
関係会社株式	297,030	297,030	
資産計	1,166,874	1,166,874	
負債			
長期借入金	77,410	76,335	1,075
負債計	77,410	76,335	1,075

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 169,375千円)は、その他有価証券及び関係会社株式には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,229,717			
受取手形	139,854			
売掛金	1,429,514			
合計	2,799,085			

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,107,666			
受取手形	152,881			
売掛金	1,248,912			
合計	2,509,459			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	770,000					
長期借入金	160,042	79,032	352,320	19,590	5,500	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,070,000					
長期借入金	79,032	52,320	19,590	5,500		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	682,920			682,920
関係会社株式	286,030			286,030

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	869,844			869,844
関係会社株式	297,030			297,030

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		449,803		449,803

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		76,335		76,335

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	680,287	216,255	464,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	288,663	311,287	22,624
合計		968,950	527,542	441,408

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	869,844	218,080	651,764
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	297,030	315,081	18,051
合計		1,166,874	533,161	633,713

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	96,713	79,519	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,430	7,210	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社中2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、自社の抛出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	825,040	785,932
勤務費用	51,061	48,819 (注) 1
利息費用	5,696	5,419
数理計算上の差異の発生額	5,014	4,598
退職給付の支払額	90,851	101,897
退職給付債務の期末残高	785,932	742,871

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	785,932	742,871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	785,932	742,871
退職給付に係る負債	785,932	742,871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	785,932	742,871

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	51,061	48,819 (注) 1
利息費用	5,696	5,419
数理計算上の差異の費用処理額	412	149
確定給付制度に係る退職給付費用	57,169	54,089

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	5,426	4,747
合計	5,426	4,747

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,241	3,505
合計	1,241	3,505

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2		13,977千円
未払事業税	3,749千円	911千円
賞与引当金	54,228千円	51,446千円
退職給付に係る負債	237,525千円	224,609千円
長期未払金	6,439千円	2,215千円
資産除去債務	16,434千円	17,159千円
その他有価証券評価差額金	4,534千円	5,107千円
投資有価証券評価損	12,850千円	12,851千円
その他	27,888千円	26,696千円
繰延税金資産小計	363,647千円	354,971千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,452千円	35,366千円
評価性引当額小計(注)1	31,452千円	35,366千円
繰延税金資産合計	332,195千円	319,605千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,229千円	1,729千円
その他有価証券評価差額金	125,865千円	184,218千円
固定資産圧縮積立金	55,370千円	53,947千円
繰延税金負債合計	182,464千円	239,894千円
繰延税金資産の純額	149,731千円	79,711千円

(注)1．評価性引当額が3,914千円増加しております。この増加の内容は主に、連結子会社において役員退職引当金を1,612円追加的に認識したことに伴うものであります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,708	2,262	1,007				13,977千円
評価性引当額							
繰延税金資産	10,708	2,262	1,007				13,977千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき
 の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	3.4%
住民税均等割額	1.7%	4.3%
持分法投資損益	0.3%	3.6%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	31.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

車庫施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び事務所・倉庫用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は0.36～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	54,076千円	54,471千円
時の経過による調整額	395千円	417千円
見積りの変更による増加額		1,985千円
期末残高	54,471千円	56,873千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、埼玉県その他地域において、店舗設備等(土地を含む)を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,859千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,798千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	305,306	304,545
	期中増減額	761	746
	期末残高	304,545	303,799
期末時価		222,362	222,362

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

2. 時価は、主要な物件について不動産鑑定評価に基づいた金額となります。その他の物件については、自社にて路線価等の指標により調整を行った金額となります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	石油・ドラ ム缶等販売 事業	貨物自動車 運送事業	港湾運送及 び通関事業	倉庫事業	タンク洗 滌・修理 事業	合 計
売上高						
石油販売事業	1,399,756					1,399,756
ドラム缶販売事業	1,519,981					1,519,981
ドラム缶配送事業	743,699					743,699
貨物自動車運送事業		3,705,286				3,705,286
港湾運送及び通関事業			338,245			338,245
倉庫事業				478,904		478,904
タンク洗滌・修理事業					762,378	762,378
顧客との契約から生じる収益	3,663,436	3,705,286	338,245	478,904	762,378	8,948,249
その他の収益		21,518				21,518
外部顧客への売上高	3,663,436	3,726,804	338,245	478,904	762,378	8,969,767

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	石油・ドラ ム缶等販売 事業	貨物自動車 運送事業	港湾運送及 び通関事業	倉庫事業	タンク洗 滌・修理 事業	合 計
売上高						
石油販売事業	1,445,115					1,445,115
ドラム缶販売事業	1,615,997					1,615,997
ドラム缶配送事業	705,343					705,343
貨物自動車運送事業		3,611,517				3,611,517
港湾運送及び通関事業			404,991			404,991
倉庫事業				466,883		466,883
タンク洗滌・修理事業					453,080	453,080
顧客との契約から生じる収益	3,766,455	3,611,517	404,991	466,883	453,080	8,702,926
その他の収益		22,538				22,538
外部顧客への売上高	3,766,455	3,634,055	404,991	466,883	453,080	8,725,464

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「(ト)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,525,853
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,569,368
契約資産(期首残高)	100,042
契約資産(期末残高)	7,298

(2)残存履行義務に分配した取引金額

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に配分した重要な取引価格はありません。

なお、当社は実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,569,368
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,401,793
契約資産(期首残高)	7,298
契約資産(期末残高)	13,428

(2)残存履行義務に分配した取引金額

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に配分した重要な取引価格はありません。

なお、当社は実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位である業種別の営業管理部門を置き、各営業管理部門は取り扱う製品及び労務提供についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。よって、当社は営業管理部門を基礎とした業種別セグメントから構成されており、「石油・ドラム缶等販売事業」、「貨物自動車運送事業」、「港湾運送及び通関事業」、「倉庫事業」及び「タンク洗滌・修理事業」の5つを報告セグメントとしております。

「石油・ドラム缶等販売事業」は、石油製品、各種ドラム缶及びその他商品等を販売し、これら販売における配送業務を行っております。「貨物自動車運送事業」は、石油類・化学製品類の液体輸送他の貨物運送事業及び自動車運送取扱事業を行い、また、これら事業の関連施設における構内作業を行っております。「港湾運送及び通関事業」は、港湾貨物の搬出入、荷捌、保管及び輸出入貨物の通関業務を行っております。「倉庫事業」は、物品の倉庫保管、保管貨物の運送及び出入庫にかかる諸作業を行い、また、これら事業の関連施設における構内作業を行っております。「タンク洗滌・修理事業」は、石油・化学製品の貯蔵タンクの洗滌及び修理事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム 缶等販売事業	貨物自動車運 送事業	港湾運送及び 通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・ 修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	3,663,436	3,726,804	338,245	478,904	762,378	8,969,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	217,505	7,888		120		225,513
計	3,880,941	3,734,692	338,245	479,024	762,378	9,195,280
セグメント利益	63,065	309,473	35,669	85,305	58,612	552,124
セグメント資産	892,429	2,953,654	353,176	904,331	781,705	5,885,295
その他の項目						
減価償却費	3,823	329,516	10,058	77,372	13,233	434,002
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		262,440	50,144	30,003	4,440	347,027

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム 缶等販売事業	貨物自動車運 送事業	港湾運送及び 通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・ 修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	3,766,455	3,634,055	404,991	466,883	453,080	8,725,464
セグメント間の内部 売上高又は振替高	241,974	8,065		120		250,159
計	4,008,429	3,642,120	404,991	467,003	453,080	8,975,623
セグメント利益又は損失 ()	60,838	252,684	46,090	95,805	22,565	432,852
セグメント資産	957,207	2,769,852	337,596	924,345	721,498	5,710,498
その他の項目						
減価償却費	3,744	304,348	15,919	47,867	11,513	383,391
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	230	222,004	917	77,581	3,225	303,957

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,195,280	8,975,623
セグメント間取引消去	225,513	250,159
連結財務諸表の売上高	8,969,767	8,725,464

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	552,124	432,852
セグメント間取引消去	44	61
全社費用(注)	400,770	426,471
連結財務諸表の営業利益	151,398	6,320

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,885,295	5,710,498
全社資産(注)	1,775,756	1,778,091
連結財務諸表の資産合計	7,661,051	7,488,589

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	434,002	383,391			15,938	12,793	449,940	396,184
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	347,027	303,957				5,907	347,027	309,864

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S(株)	1,459,769	石油・ドラム缶等販売事業 貨物自動車運送事業 港湾運送及び通関事業 倉庫事業 タンク洗滌・修理事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S(株)	1,496,122	石油・ドラム缶等販売事業 貨物自動車運送事業 港湾運送及び通関事業 倉庫事業 タンク洗滌・修理事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売・ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の配送・荷役他	ドラム缶購入他	32,804	買掛金	6,363
									未払費用	1,366
							貨物自動車運送等	1,459,769	売掛金	153,063
									立替金	3,131

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売・ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の配送・荷役他	ドラム缶購入他	40,453	買掛金	8,679
									未払費用	1,398
							貨物自動車運送等	1,462,082	売掛金	165,409
									立替金	3,244

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の購入他	燃料購入他	557,310	買掛金	48,684
									未払費用	148
									未収入金	169

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類の購入及び作業料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の購入他	燃料購入他	480,494	買掛金	166
									未払費用	147

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類の購入及び作業料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,234円83銭	1,285円37銭
1株当たり当期純利益	50円11銭	20円28銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	153,007	61,930
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	153,007	61,930
普通株式の期中平均株式数(株)	3,053,355	3,053,345

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770,000	1,070,000	0.946	
1年以内に返済予定の長期借入金	160,042	79,032	0.525	
1年以内に返済予定のリース債務	58,586	46,206	1.455	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	456,442	77,410	0.525	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	101,502	76,630	1.455	2024年～2028年
合計	1,546,572	1,349,278		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	52,320	19,590	5,500	
リース債務	38,490	23,228	13,010	1,902

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	12,808	2,290		15,098
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	41,663	112		41,775
合計	54,471	2,402		56,873

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,181,567	4,327,023	6,558,524	8,725,464
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	66,685	104,837	87,630	89,117
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	44,858	71,685	61,192	61,930
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14円69銭	23円48銭	20円4銭	20円28銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	14.69	8.79	3.44	0.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	700,184	495,832
受取手形	133,707	145,831
売掛金	924,686	918,484
契約資産	706	610
リース投資資産	3,030	1,515
商品	4,841	6,744
貯蔵品	10,995	15,459
立替金	98,397	85,408
前払費用	10,097	13,241
未収入金	56,972	64,550
関係会社短期貸付金		100,000
その他	1,649	1,695
流動資産合計	1,945,264	1,849,369
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,024,584	1 3,088,150
減価償却累計額	2,393,972	2,420,056
建物(純額)	630,612	668,094
構築物	376,409	377,869
減価償却累計額	325,966	327,152
構築物(純額)	50,443	50,717
機械及び装置	89,433	90,238
減価償却累計額	78,233	78,009
機械及び装置(純額)	11,200	12,229
車両運搬具	2,950,343	3,060,705
減価償却累計額	2,341,281	2,512,296
車両運搬具(純額)	609,062	548,409
工具、器具及び備品	110,008	111,050
減価償却累計額	90,419	89,071
工具、器具及び備品(純額)	19,589	21,979
土地	1 1,461,875	1 1,461,875
建設仮勘定	740	21,755
有形固定資産合計	2,783,521	2,785,058
無形固定資産		
借地権	1,683	1,683
ソフトウェア	123,715	84,135
その他	4,580	4,580
無形固定資産合計	129,978	90,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 727,533	1 921,303
関係会社株式	399,067	408,702
出資金	57,090	57,100
関係会社長期貸付金	80,000	70,000
リース投資資産	1,515	
長期前払費用	420	582
差入保証金	22,966	22,266
繰延税金資産	134,543	52,848
その他	133	
投資その他の資産合計	1,423,267	1,532,801
固定資産合計	4,336,766	4,408,257
資産合計	6,282,030	6,257,626
負債の部		
流動負債		
買掛金	698,846	686,413
短期借入金	1, 3 770,000	1, 3 1,070,000
1年内返済予定の長期借入金	1 160,042	1 79,032
リース債務	3,272	1,636
未払金	33,774	138,727
未払費用	159,747	167,347
未払事業所税	812	953
未払法人税等	30,929	
未払消費税等	70,186	21,878
賞与引当金	156,516	149,822
預り金	7,866	8,086
流動負債合計	2,091,990	2,323,894
固定負債		
長期借入金	1 456,442	1 77,410
リース債務	1,636	
退職給付引当金	775,325	725,672
資産除去債務	54,471	56,873
その他	2,994	1,158
固定負債合計	1,290,868	861,113
負債合計	3,382,858	3,185,007

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金		
資本準備金	1,072	1,072
資本剰余金合計	1,072	1,072
利益剰余金		
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	124,715	121,919
別途積立金	1,261,000	1,261,000
繰越利益剰余金	1,044,779	1,083,605
利益剰余金合計	2,470,494	2,506,524
自己株式	57,975	57,975
株主資本合計	2,573,591	2,609,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	325,581	462,998
評価・換算差額等合計	325,581	462,998
純資産合計	2,899,172	3,072,619
負債純資産合計	6,282,030	6,257,626

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	6,244,752	6,321,106
売上原価	5,686,275	5,759,039
売上総利益	558,477	562,067
販売費及び一般管理費		
役員報酬	78,372	79,020
給料及び手当	222,627	219,047
賞与引当金繰入額	29,738	29,964
退職給付費用	10,795	10,384
減価償却費	19,685	17,050
その他	110,046	147,536
販売費及び一般管理費合計	471,263	503,001
営業利益	87,214	59,066
営業外収益		
受取利息	1 903	1 898
受取配当金	1 40,924	1 50,114
営業車両売却益	3,134	6,210
補助金収入	3,390	13,562
雑収入	1,980	2,016
その他		20
営業外収益合計	50,331	72,820
営業外費用		
支払利息	15,676	13,675
営業車両売却損	1,269	99
固定資産除却損	2 2,356	2 9,677
雑支出	1,086	1,251
営業外費用合計	20,387	24,702
経常利益	117,158	107,184
特別利益		
投資有価証券売却益	79,519	
特別利益合計	79,519	
特別損失		
リース解約損	58,758	
特別損失合計	58,758	
税引前当期純利益	137,919	107,184
法人税、住民税及び事業税	43,524	12,136
法人税等調整額	1,808	22,323
法人税等合計	41,716	34,459
当期純利益	96,203	72,725

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入費	1,442,235	25.4	1,533,949	26.7
人件費	1,512,940	26.6	1,537,670	26.7
下払費	1,329,453	23.4	1,280,668	22.2
その他	1,401,647	24.6	1,406,752	24.4
当期売上原価	5,686,275	100.0	5,759,039	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	139,607	1,261,000	958,259	2,398,866
会計方針の変更による累積的影響額							110	110
会計方針の変更を反映した当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	139,607	1,261,000	958,149	2,398,756
当期変動額								
剰余金の配当							24,464	24,464
当期純利益							96,203	96,203
圧縮記帳積立金の取崩					14,892		14,892	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	14,892	-	86,630	71,738
当期末残高	160,000	1,072	1,072	40,000	124,715	1,261,000	1,044,779	2,470,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,932	2,502,005	469,344	469,344	2,971,350
会計方針の変更による累積的影響額		110			110
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,932	2,501,895	469,344	469,344	2,971,239
当期変動額					
剰余金の配当		24,464			24,464
当期純利益		96,203			96,203
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	43	43			43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			143,763	143,763	143,763
当期変動額合計	43	71,696	143,763	143,763	72,067
当期末残高	57,975	2,573,591	325,581	325,581	2,899,172

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	124,715	1,261,000	1,044,779	2,470,494
当期変動額								
剰余金の配当							36,695	36,695
当期純利益							72,725	72,725
圧縮記帳積立金の取崩					2,796		2,796	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,796		38,826	36,030
当期末残高	160,000	1,072	1,072	40,000	121,919	1,261,000	1,083,605	2,506,524

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,975	2,573,591	325,581	325,581	2,899,172
当期変動額					
剰余金の配当		36,695			36,695
当期純利益		72,725			72,725
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			137,417	137,417	137,417
当期変動額合計		36,030	137,417	137,417	173,446
当期末残高	57,975	2,609,621	462,998	462,998	3,072,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法(石油製品類は移動平均法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、倉庫用建物のうち京浜支店の浜川崎倉庫は、定額法で行っております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～50年、構築物が2～50年、車両運搬具が2～7年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

A 収益の認識情報

当社は、以下の5ステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別。

ステップ2：契約における履行義務の識別。

ステップ3：取引価格の決定。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額を損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が得る権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者の為に回収する額を除いております。

B 主な取引における収益の認識

・ドラム缶販売及び配送事業

当社は、ドラム缶販売及び配送事業を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・貨物自動車運送事業

当社は、貨物自動車運送事業を行っておりますが、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

・倉庫事業

当社は、倉庫事業を行っておりますが、保管業務においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	134,543	52,848
賃貸不動産	398,295	396,114

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、不動産鑑定評価に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	210,178千円	273,455千円
土地	1,328,591千円	1,267,601千円
投資有価証券	155,397千円	167,809千円
計	1,694,166千円	1,708,865千円

担保付債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	570,000千円	870,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	111,882千円	46,632千円
長期借入金	391,642千円	45,010千円
計	1,073,524千円	961,642千円

2 偶発債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
仕入債務保証		
京極石油㈱	300,000千円	70,000千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で資本効率の向上及び資金調達の安定性の確保を目的として、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額		
及び貸出コミットメントの総額		800,000千円
借入実行残高		300,000千円
差引額		500,000千円

上記の貸出コミットメント契約について、財務制限条項が付されており、主なものは以下のとおりです。

- (1)各連結会計年度の決算期又は中間決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の金額について、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
- (2)各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。
- (3)各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	900千円	896千円
受取配当金	9,885千円	10,102千円

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	585千円	8,454千円
構築物	82千円	1,024千円
機械及び装置	76千円	85千円
工具、器具及び備品	1,613千円	114千円
計	2,356千円	9,677千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
 おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	169,509千円	169,509千円
関連会社株式	23,000千円	23,000千円
合計	192,509千円	192,509千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,472千円	1,822千円
賞与引当金	47,221千円	45,201千円
退職給付引当金	233,915千円	218,935千円
長期未払金	4,827千円	603千円
資産除去債務	16,434千円	17,159千円
その他有価証券評価差額金	2,970千円	1,965千円
投資有価証券評価損	12,442千円	12,442千円
その他	23,774千円	23,617千円
繰延税金資産小計	345,055千円	321,744千円
評価性引当額	29,479千円	30,204千円
繰延税金資産合計	315,576千円	291,540千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,229千円	1,729千円
その他有価証券評価差額金	125,851千円	184,218千円
固定資産圧縮積立金	53,953千円	52,745千円
繰延税金負債合計	181,033千円	238,692千円
繰延税金資産の純額	134,543千円	52,848千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	4.1%
住民税均等割額	1.9%	2.4%
評価性引当額の増減	0.3%	0.7%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2%	32.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,024,584	81,093	17,527	3,088,150	2,420,056	42,735	668,094
構築物	376,409	6,187	4,727	377,869	327,152	5,677	50,717
機械及び装置	89,433	2,500	1,695	90,238	78,009	1,386	12,229
車両運搬具	2,950,343	181,955	71,593	3,060,705	2,512,296	238,153	548,409
工具、器具及び備品	110,008	4,760	3,718	111,050	89,071	1,182	21,979
土地	1,461,875			1,461,875			1,461,875
建設仮勘定	740	147,172	126,157	21,755			21,755
有形固定資産計	8,013,392	423,667	225,417	8,211,642	5,426,584	289,133	2,785,058
無形固定資産							
借地権	1,683			1,683			1,683
ソフトウェア	197,898			197,898	113,763	39,580	84,135
その他	4,580			4,580			4,580
無形固定資産計	204,161			204,161	113,763	39,580	90,398
長期前払費用	1,377	870		2,247	1,665	708	582

(注) 有形固定資産の当期増加額及び減少額の内、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	セグメントの名称	金額 (千円)	セグメントの名称	金額 (千円)
建物	増加額	倉庫事業	76,422	管理部門	4,183
	減少額	倉庫事業	16,756	貨物自動車運送事業	771
構築物	増加額	貨物自動車運送事業	6,187		
	減少額	貨物自動車運送事業	4,727		
機械及び装置	増加額	貨物自動車運送事業	2,500		
	減少額	貨物自動車運送事業	1,695		
車両運搬具	増加額	貨物自動車運送事業	180,109	倉庫事業	928
	減少額	貨物自動車運送事業	69,147	倉庫事業	1,222
工具器具備品	増加額	貨物自動車運送事業	2,577	管理部門	1,724
	減少額	貨物自動車運送事業	2,274	管理部門	1,444
建設仮勘定	増加額	貨物自動車運送事業	147,172		
	減少額	貨物自動車運送事業	126,157		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	156,516	149,822	156,516		149,822

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月15日関東財務局長に提出。

第83期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第83期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第82期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝 沢 勝 己
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越 後 大 志
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京極運輸商事株式会社（以下、「会社」という。）の連結損益及び包括利益計算書に計上されている売上高8,725,464千円には、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、貨物自動車運送事業に係る売上高3,634,055千円が含まれており、そのうち会社の貨物自動車運送事業に係る売上高が大部分を占めている。また、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、貨物自動車運送事業のセグメント利益は、252,684千円とセグメント利益全体の58%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（ト）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は主たる事業として貨物自動車運送事業を営んでおり、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>会社の貨物自動車運送事業の取引は、継続的な主要顧客との取引が大部分を占めており、国内の顧客の工場等において荷積みされ、国内の複数の送り先に輸送されている。さらに会社は、決算日をまたぐ取引について輸送実績を把握し、輸送期間に応じた進捗度を日数按分によって算定し、収益を認識している。</p> <p>会社は配車実績に係る管理資料と、会計処理の基礎となる基幹システムの受注予約情報を照合することで輸送の事実及び輸送期間を確認する内部統制、会社の認識している債権額と顧客が認識している債務額との整合性について請求の都度に照合する内部統制、並びに決算日をまたぐ取引について輸送期間に応じた進捗度を日数按分によって算定した計算表を経理部において査閲する内部統制を整備・運用することで会計処理の正確性を担保している。</p> <p>貨物自動車運送事業に係る取引は、取引件数が多数に渡ることから、これらの内部統制が有効に運用されていない場合には、売上高が事実に基づいて正しい金額で適切な期間に計上されない可能性がある。</p> <p>そのため、当監査法人は、貨物自動車運送事業に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の貨物自動車運送事業に係る収益認識を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>貨物自動車運送事業に係る収益の計上プロセスに関連する、以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価を実施した。</p> <p>配車実績の管理資料と基幹システムの受注予約情報の照合により、輸送の事実及び輸送期間に応じて収益を認識する内部統制</p> <p>会社の認識している債権額と顧客が認識している債務額との整合性について、請求の都度に照合する内部統制</p> <p>決算日をまたぐ取引について輸送期間に応じた進捗度を日数按分によって算定した計算表を経理部において査閲する内部統制</p> <p>（実証手続）</p> <p>主要な顧客別の売上高の推移分析、事業所・グループ別の売上高の推移分析等のリスク評価手続を実施し、売上高の変動要因となっている取引を把握し、これらの取引について、取引の経緯、取引の内容を把握した。</p> <p>貨物自動車運送事業の売上高を母集団に統計的サンプリングにより抽出された取引について顧客からの入金証憑と突合した。なお、未入金債権については、会社の配車実績の情報、及び顧客からの配送依頼等の関連証憑の閲覧により、売上高の発生事実について検討を実施した。</p> <p>決算日をまたぐ取引については、基幹システムから出力されたデータに基づく輸送期間に応じた進捗度に基づく日数按分について、会社の配車実績情報との突合を行い、日数按分による進捗度の算定の合理性を検討した。</p> <p>決算期末の売上債権の残高のうち、統計的サンプリングにより抽出されたサンプルについて、顧客への残高確認を実施した。また、帳簿残高と回答金額に差異が生じた場合には、会社による差異調整の結果を踏まえて差異の発生原因の合理性について検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して

いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京極運輸商事株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京極運輸商事株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実

施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 後 大 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京極運輸商事株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
京極運輸商事株式会社（以下、「会社」という。）の損益計算書に計上されている売上高6,321,106千円には、貨物自動車運送事業に係る売上高が含まれている。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貨物自動車運送事業に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貨物自動車運送事業に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している

かどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。